

○滝上町奨学資金貸与条例施行規則

昭和39年3月25日

教委規則第2号

改正 昭和45年7月9日規則第6号

昭和47年6月27日規則第5号

昭和52年3月30日教委規則第1号

平成10年2月17日教委規則第2号

平成16年2月26日教委規則第1号

平成19年1月22日教委規則第1号

平成19年2月27日教委規則第2号

平成20年4月1日教委規則第3号

平成28年1月28日教委規則第2号

(奨学金の申請)

第1条 条例第3条による願出は、身元保証人と連署した奨学生願書(別記様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 志願者が在学する又は在学した学校長の推せん書(様式第2号)
- (2) 前号の学校の過去3ケ年間の学業成績証明書又は指導要録の写
- (3) 第1号の学校長が作成した家庭状況調査書(様式第3号)
- (4) 健康診断書(様式第4号)。ただし、学校備え付けの健康診断票の写しをもって代えることができる。
- (5) 合格通知書の写し又は在学証明書
- (6) 所得を証明する書類(源泉徴収票又は確定申告書の写し)
- (7) その他教育委員会が必要と認める書類

2 身元保証人は本人が未成年者の場合はそのうち1名は保護者(親権を行うものまたは後見人をいう。)でなければならない。

3 第1項の願書は、3月1日から4月20日までの間に提出しなければならない。

(奨学生の選定)

第2条 教育委員会は、条例第3条の定めるところにより提出された申請書を審査し、奨学生及び奨学金を決定する。

(選考基準)

第3条 前条の奨学生選考基準(以下「選考基準」という。)は、別に定める。

(奨学生の採用)

第4条 教育委員会が奨学生の採用を決定したときは、奨学生選定通知書(様式第5号)により在学学校長を経て本人に通知する。

2 前項の通知を受けたものは、身元保証人との連署をもって誓約書(様式第6号)を教育委員会に提出しなければならない。

(奨学金の停止、休止及び減額の通知書)

第5条 教育委員会が奨学金の停止、休止又は減額の措置を行つたときは、在学学校長を経て奨学金の停止、休止、減額通知書(様式第7号)により本人に通知する。

(奨学金の支給、停止、休止及び減額の始期)

第6条 奨学金の支給は、第4条第1項の通知書の発行の月から始め、奨学金の停止、休止または減額は第5条の通知書発行の月の翌月から行う。

(奨学金の支給)

第7条 奨学金は、月毎に支給する。

(請求書の提出)

第8条 奨学生が奨学金の支給を受けようとするときは、請求書(様式第8号)を教育委員会へ提出しなければならない。

(奨学金借用証書の提出)

第9条 奨学生は、卒業前に連帯保証人2人と連署して奨学金借用証書(様式第9号)を提出しなければならない。

2 奨学生が卒業前に上級学校に進学もしくは退学し、または奨学金を辞退し、もしくは廃止されたときは、前項に準じて直ちに奨学金借用証書を提出しなければならない。

3 連帯保証人は、保護者(奨学生が成年者の場合は、父母又は三親等以内の親族とする。)及び本町に住所を有し、独立の生計を営む成年者とする。

(奨学金の償還)

第10条 奨学金の償還は、次の各号に定める年度割の金額を半年賦または月賦で償還することができる。

- (1) 高等学校、高等専門学校、専門学校及び短期大学を卒業したもの 据置期間 1年
6年年賦償還
- (2) 大学校等卒業したもの 据置期間 1年 8年年賦償還
- (3) 奨学金の臨時特例に関する条例の適用を受けたもの 据置期間 1年 8年年賦償還

2 奨学金の貸与金金額又は一部を繰上げて償還することができる。

(奨学金の償還猶予)

第11条 奨学生であつたものが次の各号の一に該当するときは、奨学金償還猶予願（様式第10号）によつて奨学金の償還を猶予することができる。

(1) 災害または傷い疾病によつて償還が困難となつたとき。

(2) 高等学校、大学校、大学院またはこれらと同程度の学校に在学するとき。

(3) その他やむを得ない事由によつて償還が困難と認めたとき。

2 償還猶予の期間は前項第2号に該当するときは、その学校を終えるまで、他の各号の一に該当するときは1年以内の期間としさらに事由が継続するときは、願出により期間を定めて延長することができる。

3 第1項の願出を承認するときは、奨学金償還猶予承認書（様式第11号）をもつて通知しなければならない。

(死亡の届出)

第12条 奨学生が死亡したときは、連帯保証人は戸籍抄本及び奨学金借用証書を添えてその事由の生じた日から10日以内に届出なければならない。奨学生であつた者が死亡したときも同様とする。

(奨学金の減免)

第13条 奨学生または奨学生であつた者が奨学金返還完了前に死亡したときは、奨学金の全部又は一部の返還を免除する。

(奨学生原簿)

第14条 教育委員会は奨学生の状況を明らかにするため奨学生原簿（様式第12号）を備付けなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和39年3月28日から適用する。

附 則（昭和45年7月9日規則第6号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和45年4月1日から適用する。

附 則（昭和47年6月27日規則第5号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和47年4月1日から適用する。

附 則（昭和52年3月30日教委規則第1号）

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（平成10年2月17日教委規則第2号）

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成16年2月26日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年1月22日教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年2月27日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年4月1日教委規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年1月28日教委規則第2号）

この規則は、公布の日から施行し、滝上町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行日（平成28年1月1日）から適用する。

様式第1号

奨学生願書

申請者	氏名 生年月日					男・女 年 月 日
	個人番号					
	本籍					
	現住所					
	奨学金 希望金額	月額	円	貸与の 期間	自	年 月 日 至 年 月 日
同一生計内で生活している同居家族	氏名	続柄	年齢	月収	個人番号	
身元保証人	氏名					印
	住所					
	職業					
所要 学資 等	学校名					(年制) 第 学年
	入学金	円				
	授業料	年額	円			
	下宿・アパート 代等	月額	円×12ヵ月			
	その他費用					
	合計	年額	円			

私は、滝上町奨学資金貸与条例による奨学金の貸与を受けたいので、関係書類を添付して申請します。

年 月 日

申請者氏名

印

滝上町教育委員会 様

様式第2号

奨 学 生 推 薦 書

進学学校名	高等学校 大 学 部 科 第 学年
氏 名	

上記の者を滝上町奨学資金貸与条例第1条により関係書類を添えて推薦いたします。

年 月 日

滝上町教育委員会 様

学校長

印

様式第3号

家庭状況調査書

申請者氏名					生年月日	年 月 日	
家 庭 欄	同一生計内において生活している同居家族について	続柄	氏名	年齢	職業	月収	備考
参考事項(奨学金の貸与を希望するに至った家庭事情など)							
日本学生支援機構等 その他からの奨学金 貸与		有 ・ 無 (円)					
学校長の意見							

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

滝上町教育委員会 様

学校長

印

様式第4号

健康診断書

住 所			
フリガナ 氏 名		生 年 月 日	年 月 日

身 長	cm	視 力 (矯正)	右 ()	左 ()	眼 疾	
体 重	kg					
胸 囲	cm	聴 力	右	左		
栄 養	良・普通・不良		尿検査		糖 () 蛋白 ()	

胸部エックス線検査	撮影 年 月 日
主な既往症	
その他の疾患及び異常	
総合所見	

上記のとおり診断する。

年 月 日

病院所在地
病 院 名
医 師 氏 名

印

様式第5号

奨学生選定通知書

選定番号 第 号

高等学校
大 学 部 科 第 学年
氏 名

年度奨学生として選定いたしましたので、次のとおり奨学金を支給します。

自 年 月 日
期間 (カ月間)
至 年 月 日
金額 月額 円

滝上町教育委員会

様式第6号

誓 約 書

私は、この度滝上町奨学資金貸与条例により奨学生に選定されましたが、同条例及び同規則を誠実に遵守することはもちろん、学業に励み身体を健康を維持し、善良なる学生として行動することを誓います。

年 月 日

高等学校
大 学 部 科 第 学年

本人署名

選定番号第 号

保護者氏名 印

身元保証人氏名 印

滝上町教育委員会 様

様式第7号

奨学金停止(休止・減額)通知書

選定番号第 号

高等学校
大 学 部 科 第 学年

氏 名

の理由により奨学金を停止(休止・減額)します。

自 年 月 日
期間 カ月間
至 年 月 日

停止(休止・減額)する金額 月額 円

年 月 日

滝上町教育委員会

様式第8号

請 求 書

金 円

ただし、 月分奨学金として上記の金額を請求いたします。

選定番号第 号

高等学校
大 学 部 科 第 学年

奨学生氏名 印

年 月 日

滝上町教育委員会 様

振込先

金融機関名

口座番号 (普通・当座)
番号

口座名義人

様式第9号

奨 学 金 借 用 証 書

一金 円也

滝上町奨学生として頭書の奨学金の貸与を受けましたが、今般(卒業・辞退・退学)することになりました。

ついては、規定に従いとどこおりなく償還いたします。

よつて、後日のため本証書を提出いたします。

年 月 日

滝上町教育委員会 様

住 所

本人氏名

選定番号第

印

号

滝上町奨学生として上記奨学金の貸与を受けました()について規定に従い前記の誓約を実行いたさせますから、私どもにおいて連帯して保証いたします。

年 月 日

滝上町教育委員会 様

住 所

連帯保証人氏名

印

住 所

連帯保証人氏名

印

様式第10号

奨学金償還猶予願

選定番号第 号

高等学校 卒業
大 学 部 科 第 学年 退学
修了

氏 名

借用しておりました奨学金の償還期日がまいりましたが、下記の理由により償還を猶予していただきたくお願いいたします。

理由

年 月 日

滝上町教育委員会 様

本人氏名 印

身元保証人氏名 印

様式第11号

奨学金償還猶予承認書

選定番号第 号

高等学校 卒業
大 学 部 科 第 学年 退学
修了

氏 名

の理由により奨学金の償還を下記の
とおり猶予する。

自 年 月 日
猶予期間 至 年 月 日 カ月間

猶予金額 円

年 月 日

滝上町教育委員会

様式第12号

奨 学 生 原 簿

年 度	住 所	氏 名	保 護 者 名	貸 金 付 額	入 学 校 学 名

様式第1号

様式第2号

様式第3号

様式第4号

様式第5号

様式第6号

様式第7号

様式第8号

様式第9号

様式第10号

様式第11号

様式第12号